

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年1月15日提出

【ファンド名】 ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド（安定型）
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド（積極型）

【発行者名】 ニッセイアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大関 洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【事務連絡者氏名】 投資信託業務部 茶木 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03 - 5533 - 4608

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

契約型追加型証券投資信託「ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド（安定型）」、「ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド（積極型）」（以下「各ファンド」といいます）について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2025年2月20日（予定）

すべての受益者の同意の意思表示が得られた場合、信託を終了（繰上償還）します。

ロ．信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

各ファンドは、2020年10月に委託会社を唯一の受益者として設定、運用を行ってまいりました。運用期間中は株価上昇トレンドが続き、株式等の組入比率を抑えた運用を行った局面が多く、パフォーマンスが劣化する状況が続いたこともあり、2024年10月末時点で「ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド（安定型）」の受益権口数は0.01億口、純資産総額は0.01億円、そして「ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド（積極型）」の受益権口数は0.01億口、純資産総額は0.01億円と低位に推移している状況にあり、信託約款第47条に定める繰上償還条項である受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回る状況が続いています。

これまで取扱販売会社の拡大や残高の積上げに向けて取り組んでまいりましたが、今後、運用資産残高の大幅な増加は見込み難しく、効率的な運用を維持していくことは困難であることから、今般、繰上償還を検討するに至りました。

ハ．信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2025年1月16日現在の各ファンドにおけるすべての受益者に対し、書面または電磁的記録による信託終了（繰上償還）にかかる同意の意思を確認します。

すべての受益者に対し同意の意思表示を確認するため、投資信託約款および投資信託及び投資法人に関する法律第20条第1項において準用する同法第17条第10項に基づき書面による決議を行いません。